

三井ニュース

三井病院 R4. 9月 No.38

3

健康促進普及月間

2

健康増進普及月間とは？

厚生労働省では、健康に対する国民の一人ひとりの自覚を高め、健康づくりを推進していくため、毎年9月を「健康増進普及月間」と定めて、地方自治体とともに様々な活動を展開しております。生活習慣病の特性や運動・食事・禁煙など個人の生活習慣の改善の重要性についての国民一人ひとりの理解を深め、さらにその健康づくりの実践を促進するため、本年も9月1日から30日までの1か月間を『健康増進普及月間』と定め、啓発普及活動を全国的に行います。

「健診」で、からだの変化に早く気付くことが大切！

「自分はまだ若いから」「自覚症状がないから大丈夫」「めんどうだから」と思っている、ほとんどの病気は自覚症状がないままに進行しています。皆さんが毎年受ける定期健康診断や健康診査、いわゆる「健診」は法律で定められており、必ず受診してほしいものです。健診によってご自分の健康状態を知ることができるうえ、深刻な病気を未然に防ぐことができる効果的な方法なのです。

「検診」で、病気に早く気付くことが大切！

「検診」は、病気にかかっているかどうかを調べるために行う検査・診察のことで、がん検診や歯科検診などがあり、重い病気の早期発見・早期治療のために重要な検査です。中でも、がんは日本人の死因の第1位。いまや日本人の2人に1人はがんになるといわれています。がんは、初期症状がほとんどみられません。日頃から、運動・食生活・禁煙に注意して生活することで一次予防に努めることが大切ですが、それだけで防ぎきるのは困難です。検診による発見の精度は向上しており、また医療技術の進歩により早期治療が可能になっています。早期で発見できれば完治可能ながんも多くあります。他方、がんが進行し転移してしまうと、完治は難しく、治療費も高額になります。がん検診は、職場や自治体が行っている健康診断や人間ドックなどがあります。

検査でがんの疑いがあると判定されると、精密検査のお知らせがあります。この段階でがんが決まったわけではないので、恐れずに必ず受診しましょう。

引用：スマート・ライフ・プロジェクト 事務局HP

検査をご希望の際は、お気軽に健診窓口までお問い合わせください。

健診センター ☎049-222-7217 受付8:00~17:00（日祝除く、土曜のみ16:30まで）

1

医療法人 豊仁会
三井病院
Mitsui Hospital

〒350-0066
埼玉県川越市連雀町19-3

西武新宿線 本川越駅より徒歩7分
JR線・東武東上線 川越駅より徒歩18分
東武東上線 川越市駅より13分

☎049-222-5321(代表)

音声案内に沿って下記番号を押してください

- 【1】予約センターへの問い合わせ
- 【2】健診センターへの問い合わせ
- 【3】総合受付への問い合わせ
- 【4】連携室への問い合わせ

乳腺外科 乳腺腫瘍内科 整形外科 総合外科 総合内科 腫瘍内科 腎臓内科 内分泌・糖尿病内科 消化器内科 消化器外科 呼吸器科 睡眠時無呼吸科 甲状腺・内分泌科 循環器科 泌尿器科 眼科 小児内科・小児外科 婦人科 脳神経外科 皮膚科 形成外科 美容皮膚科 歯科 口腔外科 矯正歯科 リハビリテーション科